

2023年立憲民主党自治体議員ネットワーク 総会議案書

- 1 開会挨拶
- 2 逢坂誠二代表代行挨拶・講話・意見交換
(記念撮影・休憩)
- 3 自治体議員ネットワークについて <2P>
- 4 議案審議
2023 第1号議案 2022 活動報告(案) <6P>
2023 第2号議案 2023 活動計画(案) <9P>
2023 第3号議案 共通政策 立憲ボトムアップビジョン 2023(案)<別紙>
- 5 その他
- 6 渡辺創組織委員会副委員長挨拶
- 7 閉会挨拶

自治体議員ネットワークについて

(1) 組織の目的

自治体議員ネットワークは、立憲民主党規約第 36 条にもとづく党所属の地方自治体議員による議員団です。2020 年 12 月の総会において新たな立憲民主党のもとに設立されました。党規約において、幹事長に党運営、政務調査会長に政策について、それぞれ提言することができる組織です。

そのために、日頃の地域における議会活動や自治体議員としての取り組みや地域の住民・団体と繋がりながら、自治体議員同士が連携、情報共有をおこない、ネットワーク型政策を作り上げ、国政への提言や、地域課題の解決をめざし、草の根からの声に基づくボトムアップの政治を実践していきます。

また、2022 年1月より党常任幹事会に自治体議員ネットワークから代表が出席し、党運営との情報共有、意見交換が可能となり、今後もさらに、全自治体議員と党との連携を強化していきます。

(2) 構成員

自治体議員ネットワークの構成員は、党籍を有する立憲民主党自治体議員です。研修会などの開催にあたって、無所属議員、予定候補者、インターンなどの参加も可とするかは、その都度、役員会で協議します。

(3) 現状の自治体議員数(2023 年 1 月 10 日現在)

都道府県	自治体議員数	女性議員数
北海道	178	37
青森県	24	3
岩手県	25	4
宮城県	32	9
秋田県	15	4
山形県	14	2
福島県	61	3
東北	171	25
茨城県	14	2
栃木県	15	1
群馬県	18	5
埼玉県	51	17
北関東	98	25
千葉県	64	13

神奈川県	90	32
山梨県	12	3
南関東	166	48
東京都	150	56
新潟県	14	2
富山県	11	2
石川県	5	1
福井県	7	1
長野県	18	3
北信越	55	9
岐阜県	9	2
静岡県	9	1
愛知県	44	10
三重県	18	1
東海	80	14
滋賀県	20	3
京都府	19	4
大阪府	28	10
兵庫県	28	9
奈良県	11	2
和歌山県	3	0
近畿	109	28
鳥取県	20	5
島根県	19	3
岡山県	6	0
広島県	15	0
山口県	6	2
中国	66	10
徳島県	6	0
香川県	22	3
愛媛県	8	4
高知県	7	0
四国	43	7
福岡県	38	10

佐賀県	21	2
長崎県	6	3
熊本県	8	0
大分県	24	3
宮崎県	16	2
鹿児島県	6	3
沖縄県	15	4
沖縄・九州	134	27
計	1250	286

(4) 自治体議員ネットワークの運営・役員体制

①世話人

各都道府県連の自治体議員の中から「世話人」1人を選出します。世話人会は必要に応じて開催します。

②運営委員会

各都道府県連「世話人」で構成する 11 ある衆院比例ブロックごとに「ブロック会議」を設置し各ブロック世話人から「運営委員」2名を選出します。運営委員会は、年4回を目安として議会の開催月ではない時期に開催し、総会に次ぐ意思決定機関とします。

※北海道・東京については、自治体議員数が多いことから世話人＝運営委員として2名を選出します。

③役員

運営委員2名のうち、1名を役員とします。このことにより、衆院比例ブロックから1名が役員となり、以下の役職に就きます。運営委員以外から顧問を置くこともできます。顧問は、役員会の選任により総会へ提案し、承認を得て、役員会への助言などを行い、役員会には必要に応じて出席します。

- 顧問:若干名
- 代表:1名
- 副代表:若干名
- 幹事長:1名
- 幹事:上記以外の役員

※幹事長代理を設けることもできます。

※但し、発足時には、旧党自治体議員グループの役員を呼びかけ人とし、その呼びかけ人によって役員を構成し、任期は1年間を基本としました。

④役員会

世話人会、運営委員会の開催、各種事業の企画・執行、党との調整などを行うことを基本とします。

⑤総会

自治体議員ネットワークの最高議決機関です。年に一度、冬季に年次総会を開き、年間活動方針、役員人事などを決めます。必要に応じて臨時総会を開会することができます。

⑥任期

- 役員：2年を基本とします。再任は妨げません。退任した場合の後継者については、運営委員から選び、運営委員会へ報告するものとします。任期は前任者のものとします。
- 世話人、運営委員の任期は、1年を基本とします。再任を妨げません。

⑦役員会の開催

- 適時開催します。
- 女性議員ネットワークと双方向の連携、党常任幹事会の情報共有のため、女性議員ネットワーク役員の陪席を必要に応じて要請します。

[3] 2022年役員

顧問：	宗方 保	(福島県議会議員)
代表：	遊佐美由紀	(宮城県議会議員)
副代表：	梶谷大志	(北海道議会議員)、
	松井正一	(栃木県議会議員)、
	江口善紀	(佐賀県議会議員)
幹事長：	川名ゆうじ	(東京都武蔵野市議会議員)
幹事：	山田七穂	(山梨県議会議員)
	大淵 健	(新潟県議会議員)
	河合洋介	(愛知県議会議員)
	山本篤志	(京都府議会議員)
	羽場頼三郎	(岡山市議会議員)
	富野和憲	(香川県高松市議会議員)

第1号議案 2022 活動報告

----- (2022 議案書より再掲) -----

[1]2022 年運営方針

(1) 自治体議員だからこそその「ネットワーク」をつくる

- ① それぞれの経験や知見をもとに自治体議員がヨコに連携し、地域課題を自治体議員の連携から解決していく新しい地域ストーリーを創り出していきます。
- ② 自治体議員だけではなく、学識、市民団体、企業、起業家、党員、協力党員、パートナーズ、国会議員、党職員などとも連携していきます。
- ③ 党本部つながる本部とも連携します。

(2) ボトムアップ政治を実践する

- 全国の自治体議員が参加・議論・研究・調査を行い、上記ネットワークとも連携し提言としてまとめる政策づくりを進めます。
- 運営は、発議者と全国からの希望者によるプロジェクト方式として行います。
- テーマは、全国の自治体議員から募集し、全国から参加者を募集し、役員会と連携して進めます。
- 国政については党政調などへ提出し、実現を目指します。
- 各自治体議員へも地域で活用できる政策として情報提供します。
- 現地視察、宿泊研修なども状況に応じて行います。

(3) 議会、議員活動の強化を支援する。

① 新人議員へのサポートプログラムの実施

新人自治体議員が多い現状を踏まえて、それぞれが抱える悩みや迷いを話し合い、新人議員のサポートプログラムを検討・実施します。議会質問・会派の取組みへの対応、調査・政策活動の進め方など、今後の議員活動に資するテーマについて、課題を列挙し、その解決策を共有するプロジェクトを進めます。

② 自治体議会改革を立憲民主党議員から進める

自治体議会の存在感が問われる一方で、その改革のあり方についての議論が停滞しています。様々な地方議会の現状について率直な意見交換を行い、各地の先進的な事例や有識者等の助言も参考として、立憲自治体議員がめざす自治体議会のあり方、方向性を継続的に検討します。

[2]2022 年運営計画

1. 2021 年の経験から試行として世話人会を中心に運営します。運営委員会は、必要に応じて開催します。

2. 議論は、世話人が中心となりますが、全自治体議員の傍聴を認めます。
3. 各ブロックでは、ブロックごとの研修会の開催や情報交換を適時、行います。
4. ブロック毎の研修会や意見交換会の開催にあたっては、事前に役員会と連携をはかり対応します。
5. 自治体議員ネットワークとして、女性議員ネットワーク、青年局の自治体議員との意見交換など連携を図ります。
6. 自治体議員ネットワークの取り組みについて、党HP、党機関紙などで積極的な発信を行います。
7. 横断的な自治体議員間の交流・情報交換の一環として、政令市、町村議員の意見交換などの取り組みを検討します。

[3]2022 年事業

1. 夏季に「全国研修会」を開催します。
2. 適時、ブロック会議、世話人会、運営委員会を開催します。
3. 適時、プロジェクトや議会、議員活動の強化支援プログラム(研修、視察など)を実施します。
4. 2022 年7月の参院議員選挙政策へ自治体議員からの政策提言を行います。
5. 2023 年統一自治体議員選挙へ向けた立憲民主党自治体議員選挙政策の作成を進めます。
6. 議会活動の参考資料として、政策情報等を「政策立案メルマガ」を継続的に活用していきます。
7. 各種会議ではオンラインを活用します。総会、夏の研修会などは会場を使用しての開催も行います。

[4]その他

- 世話人会、運営委員会、役員会で協議のうえ、必要に応じて各種事業を実施します。
- 自治体議員ネットワークの規約は 2022 年中に作成します。

2022 年活動実績報告

(1)役員会(10回)

1月28日 2月10日 2月19日 4月25日(オンライン議会に関する説明と意見交換会含む)
 5月17日 7月18日 7月31日 9月17日 11月19日
 (1月13日 共通政策打合せ)

(2)世話人会(オンライン・4回)

1月22日(総会) 4月6日 9月17日 12月27日 (1月21日総会)

(3)党役員との意見交換会(4回)

2月20日 代表との意見交換会

- 5月20日 参院選重要政策の説明会(泉代表、小川政調会長)
- 7月31日 参院選後意見交換(泉代表、逢坂代表代行、西村幹事長)
- 10月8日 代表との意見交換会

(4) 研修会

- 2月11日 介護部会 オンライン研修会
- 2月15日 【1期生支援プログラム】プレ企画 ～これから備える2期目選挙に向けて～
- 4月11日 【1期生支援プログラム】第1回
- 4月25日 【1期生支援プログラム】第2回
- 5月10日 【1期生支援プログラム】第3回
- 5月25日 【1期生支援プログラム】第4回
- 8月20日 夏季研修会

【講演】

泉健太代表 「これからの立憲民主党」&意見交換

北川正恭早稲田大学名誉教授(元三重県知事) 「これからの自治体議員に必要なこと」

【実践報告】

「オンライン議会の可能性と課題」 茨城県取手市議会の取り組み(取手市議会事務局)

【報告と意見交換】

- (1) 立憲民主党のエネルギー政策
- (2) 子ども家庭庁・こども基本法の現状
- (3) 憲法について
- (4) 選択的夫婦別姓の現在地とジェンダー平等を阻むバックラッシュ

※2023年1月、2月に統一自治体議員選挙前に、直前研修会を開催予定。

(5) 共通政策

- 10月7日 統一地方選共通政策案とプロジェクトメンバー、
地域課題を立憲民主党所属全自治体議員へ募集
- 12月2日 第1回プロジェクトメンバー打ち合わせ
- 12月11日 第2回プロジェクトメンバー打ち合わせ
- 12月17日 第3回プロジェクトメンバー打ち合わせ
- 12月25日 第4回プロジェクトメンバー打ち合わせ
- (1月10日 立憲民主党全自治体議員より共通政策へのオンラインヒアリング)

(6) その他

- ① 2月 参院選政策に関する意見募集・集約(アンケート)
- ② 2月28日 自治体議会における「ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議」のご提出のお願い(メール発信)
- ③ 4月6日 党政調総務部会からの「地方自治法改正案に対する意見聴取のお願い」を受けて、地方自治法に関する意見交換会→4/7NW からの意見として総務部会に返答。国会審

議へ反映。

- ④ 5月17日 オンライン議会に関する党の現状説明と意見交換会(オンライン)

第2号議案 2023年活動方針(案)

地域からもっと良い未来へ

(1) 基本理念

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ロシアのウクライナ侵攻、物価高という困難な社会状況を迎えています。今後、予測される国政選挙では、防衛三文書が閣議決定されたことなどにより国政が大きく変わる可能性があります。この状況下で統一自治体議員選挙を迎え、自治体議会や地方自治が新たな局面を迎えることも考えられます。

だからこそ、私たち立憲民主党自治体議員ネットワークは、常にボトムアップの政策づくり、草の根民主主義を実践し、党員、協力党員、パートナーズ、国会議員、党職員、各種団体、住民などと連携し、「地域からもっと良い未来へ」進めていきます。

そのために2023年は、2022年の活動を引き継ぎ、全国共通政策を基に統一自治体選挙を勝ち抜き、多くの仲間を増やすとともに、各地域における実践、政策づくりなどを自治体議員同士で調査、研究、議論、意見交換、情報共有などの活動を積極的に展開します。

(2) 基本計画

[1]組織体制、運営の再確認と改善(昨年の持ち越し)

- これまでの運営方法を検証します。
- 運営方法は、明文化していきます(世話人、運営委員、役員の選出方法など)。

[2]政策研修会の充実、活動の活性化

- ① これまでの研修項目に加え、新人議員対象の研修を行います。
 - ② 夏に全国研修会を開催します。
 - ③ テーマごとの研修を行います。
(介護、福祉、子育て、デジタル化など提案を募集し、実施します)
 - ④ 議会改革研修会を開催します。住民の信頼を得て、より地域からの政策づくり、実現を進めるために議会改革の研修会、調査などを行います。
 - ⑤ 都道府県連単位、ブロック単位の研修、視察などの支援を行います。
 - ⑥ その他、自治体議員ネットワークの活性化へ向けて、適時、活動を拡充します。
- ※2023年1月、2月に統一自治体議員選挙前に、直前研修会を開催予定(再掲)。

[3]国政との連携を強化、深化

- 地域の課題を最も知る自治体議員から、国政で解決すべき課題を提案し、共有し、対応策

を、ともに調査検討し、国政や自治体政策へ結びつけ、解決をめざします。

- 国会審議の論点を共有し、現場の実践例、課題を国会議員、党政調と共有します。
- 課題解決への全国調査
コロナ対応など、国会、自治体議会で活用する基礎データ調査を必要に応じて行います。

(3) スケジュール案

5月、世話人会 夏の研修会の企画、地域情報共有など

7月 全国研修会(リアル、オンライン)

※立候補地があれば東京以外での開催も検討します。

10月 世話人会 次年度活動方針、次期役員の検討、地域情報共有など

※現在の役員任期は、今年まで

1月 総会、新規役員選出、活動計画議決など

※この間に政策研修会、国政との連携などを適時開催。

第3号議案 立憲ボトムアップビジョン 2023 (共通政策)

(別紙参照)

以上